



## ご挨拶

日本弁理士会中央知的財産研究所は平成8年度から活動を開始し、本年で28年目を迎えることになりました。中央知的財産研究所の目的は、「長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する諸事業を行うことにより、知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資すること」です。この目的のもと、研究、実務、制度改正などの様々な側面からタイムリーなテーマを取り扱い、会員、知財関係者への情報発信を行っています。平成21年からは研究成果を「別冊パテント」として日本弁理士会の全会員に配布すると共に、大学、裁判所、特許庁、弁護士会をはじめ、日本工業所有権法学会などに参加されている実務家、学者、研究者等に配布して高い評価を得ています。

この度は、「不正競争を中心とした非登録型知財法制」というテーマの研究報告書を「別冊パテント第29号」として発行する運びとなりました。

これまで、当研究所では、平成18年度から「商標の使用について」、平成20年度から「商標の基本問題について－商標の識別性と商標の機能を中心として－」、平成22年度から「商標の基本問題－混同を巡る諸問題－」、平成24年度から「複数の知的財産法による保護の交錯」、平成26年度から「続 複数の知的財産法による保護の交錯」、平成28年度から「新商標制度の総合的検討」、平成29年度から「周知・著名商標の保護」という課題で研究を続けてきました。

これらの研究を引き継いだ研究部会では、会員からの要望も踏まえ、「不正競争を中心とした非登録型知財法制」というテーマで研究を行い、今回、「別冊パテント第29号」において、その研究成果を発表することとなりました。不正競争を非登録により保護を図る知的財産制度の視点から研究するもので、登録制度を中心とする弁理士業務を補完するという観点から大変参考になる内容となっております。今回の研究の成果としての論文が、皆様の研究や実務の一助となれば幸いです。

当研究所としては、今後も知的財産制度及び弁理士制度に関する理論的な研究と提言とを広く各方面に発信し、知的財産制度の発展、日本弁理士会の地位向上、並びに社会的貢献に努めて参ります。

本研究を担当する研究部会の主任研究員を吉備国際大学大学院特任教授・一橋大学名誉教授・弁護士の土肥一史先生にご担当頂きました。土肥先生には、10年以上にわたり当研究所で商標・不競法などを中心に研究する研究部会の主任研究員をお務め頂き研究活動をリードしていただきました。土肥先生の豊富な学識や経験だけでなく温厚なお人柄もあり、毎回の研究部会は明るい雰囲気の中で活発な議論がなされ、充実した研究成果をご報告いただきました。この場をお借りして、土肥先生に感謝の意を表したいと思います。

また、末筆ながら、本研究に携わって頂いた多くの研究員の方々に対し改めて感謝を申し上げますとともに、研究員の方をサポートして頂き運営にご尽力頂いた副所長及び運営委員の皆様、本研究報告書を刊行するに際して多大なご協力を頂きました一般社団法人発明推進協会、日本弁理士会事務局の皆様に対しても、この紙面を借りて改めて感謝を申し上げます。

日本弁理士会中央知的財産研究所  
所 長 中 村 仁